

V. 点検・評価委員の指導・助言事項

令和5年度は、5カ年計画として策定された「吉岡町教育大綱」の2年目に当たる。

同大綱では紡ぐ3「学びのまち・吉岡」の推進を掲げ、それを受けて2つの基本理念と、3つの基本方針を示して、令和5年度の教育行政方針を策定し、それに基づく主要施策・事業と教育委員会の活動状況について点検・評価するものである。

点検・評価するに当たっては、担当者による点検・評価票（個票）を基にするとともに、聞き取り及び現地での調査もできるだけ実施し、2年目の実績は勿論のこと、今後、事業の計画・実践・検証・改善が行われていくことを鑑みて、改善についても言及することを心掛けた。

以下にその内容を示す。

A 施策・事業の点検・評価

1 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

○ 計画的な学校施設整備

計画的な学校施設の整備は、(ア)駒寄小学校パソコン教室改修事業、(イ)明治小学校校庭一部芝生化事業、(ウ)吉岡中学校屋外階段改修事業で構成されている。

(ア) 駒寄小学校パソコン教室改修事業

令和6年度に見込まれる教室不足を解消するため、パソコン教室を普通教室へ改修工事を行うことができたことを評価する。

(イ) 明治小学校校庭一部芝生化事業

校庭の一部を芝生化する（北校舎と南校舎の間）ことで、安全に児童が遊べる環境を整えるできたことを評価する。加えて、自動芝刈り機や自動散水装置を整備したことでメンテナンスの負担を軽減したことも評価する。

(ウ) 吉岡中学校屋外階段改修事業

吉岡中学校北校舎の非常階段の老朽化に伴い改修工事を行うことができたことを評価する。屋外階段は非常階段にもなっていることから大事な工事であった。

今後も、老朽化に伴う改修は計画的に実施されたい。

○ 新たな学校給食調理施設整備の推進

建設地を選定できたことを高く評価する。そのことで、施設内容・施設規模など具体的な検討行い「基本計画策定業務」に着手することができるものと思う。新たな給食センターが建設されるまでは、現存施設の調理業務が円滑に行えるよう現施設の維持管理を行っていくことが大事である。

○ 安心安全な学校教育環境づくり

10月に渋川土木事務所、渋川警察署、建設課用地管理室、建設課都市建設室、学校長、PTA会長、教育委員会事務局教育総務室の関係者が参加し、小学校区ごとに通学路を歩き安全点検を行い、それに基づき対策を実施できたことを高く評価する。

地元自治会及び学校（例えば、下校指導時）において、自転車通学の観点も加えて、通学路の安全点検が定期的に実施され、改善が図られていくよう期待したい。

また、両小学校に見守り指導員を配置でき、登下校時の見守り、校内環境整備等を行うことができたことは大変評価できる。見守り指導員に応じてくれた人に感謝し、その人材の配置は是非継続してほしい。

○ HiBALI プランによる I C T 環境整備・更新

通信ネットワークについて、各校の回線速度を診断し、回線数とアクセスポイントの増設等ができ、ネットの接続が円滑になったことを高く評価する。また、校務用 P C について、授業で活用する学習系端末と校務系で使用する校務用 P C を一台にして、校務 D X を推進できたことを評価する。この事業は、吉岡町の教育の一番の特色であり、その成果が多方面から注目され、海外（ルワンダ、ネパール）から視察がきたが、その対応について大変高く評価するものである。

○ 学校運営協議会の設置・運営

昨年度会議の回数を 4 回に増やしたことに加え、今年度は県の研修会に参加する事業を追加できたことを評価する。また、内容のある学校運営協議会になっていることが分かる。次年度は、町の「地域学校協働センター」と一層連携して進めたいとしているが、このことは、吉岡町がコミュニティ・スクールを円滑に推進できていることに結び付くので、是非とも一層連携して推進していただきたい。

○ 地域学校協働センターの活動支援

地域学校協働センター事務局として、学校運営協議会と連携・協働して、休日部活動の段階的な地域移行、吉岡町放課後見守り教室、吉岡町放課後自習室、吉中ボランティアについて、取り組むことができたことを大変高く評価する。

これは、他地区の模範ともなるような内容であり、それを実現していることは吉岡町の教育の大きな特色の取組として賞賛するものである。

このことを一層充実、推進するためには地域学校協働活動推進員の学校配置が必要となろう。

○ 地域ボランティアの協力による学習活動の充実

小学校では、登下校の見守りや農作業体験、読み聞かせ等において、各種地域ボランティアの方々が協力し、中学校では、キャリア教育体験活動や人権学習等において、地域ボランティアの方の協力を得た。その中で、地域の大人と児童・生徒との交流が行われ、「学校を核とした地域づくり」に繋がったことは高く評価する。このことを一層充実させるためにも、ここでも地域学校協働活動推進員の学校配置を期待する。

（２）確かな学力の定着を図る学校教育の推進

○ 「考えて行動できる人」の育成

授業改善において、I C T 活用を目的とせず、日常的に活用し、学習者主体の授業づくりを目指す「子供たちが主体的に考え、まとめ、アウトプットする」という工夫が進み、「考えて行動できる人」の育成に結び付いていることを大変高く評価する。

学力を認知能力と非認知能力の2つの側面から考えると、ICT活用で認知能力の確かな学力の定着、非認知能力の確かな学力の定着につなげていることが賞賛に値する。この事業を拡張していくとしていることや、ICT活用が日常化され、いわゆる宝のもち腐れになっていないことは素晴らしい。

○ 授業等での効果的かつ積極的な活用とICT支援員の継続配置

ICT環境に適合した授業支援を図るため、「HiBALIプラン」を「3.0」にバージョンアップし、デジタル教科書の新規導入や学習支援ソフトの更なる効果的活用を図るとともに、教員がICTを活用した授業等をスムーズに行えるよう学校での教員のICT活用をサポートするICT支援員を継続配置する事業である。

学習支援ソフトについて、子供たちにとって個別最適な学びと協働的な学びにつながっているか、効果的な活用を進めている。ICT支援員のニーズは活用が進むことで、多様になっている。そして、授業で効果的な学習が進められる事例が多数見られ、ICT支援員の支援によって、端末の管理や授業準備を積極的に進められた。

以上のように、大きな成果が出ていることから大変高く評価する。

○ GIGAスクール運営支援センターの設置及び運営

学校職員が実現したいことを直接相談することで、子供たちと保護者、学校職員にとって、必要なアプリの開発やダッシュボード化が進んでいる。この事業は、他の市町村に類をみない、吉岡町の取組の特色として大変高く評価する。この成果を生かして、事業を拡張していくとしていることも評価する。

○ マイタウンティーチャーによる「個別最適な学び」への支援

明治小学校に3名、駒寄小学校に1名のマイタウンティーチャーを配置し、初任者の後補充を兼ねた担任業務や少人数指導等に活用できた。また、教員免許をもつ者をあてることで、必要に応じて児童に指導ができ、担任の補助的な役割を十分に果たすことができた。このことを高く評価する。今回は、教員免許状を有する人を配置できたが、今後も継続して配置できるようにするとともに、「教科指導講師」としての役割も担えるように期待する。

○ 教育支援委員会の開催

1学期のうちから、町の「子育て支援室」と連絡を取り合い、新入児の中で特別に支援の必要な園児等の情報を早めに入手し、必要に応じて、保護者と連絡を取り、面談や特支学級の見学、就学に関するアドバイスをを行った。また、学校・町内幼保育園とも教育支援連携協議会等を通じて情報交換を行い、町の教育支援委員会を11月に開催し、諮問・答申を行った。以上のように、充実した取組ができたことを高く評価する。なお、課題が明確になっているので、その解決を図って開催されたい。

○ 学級補助員の配置による学級支援

明治小学校に7人（低学年2・特支5）、駒寄小学校に8人（低学年3・特支5）、吉岡中学校に5人（中国語補助1・特支4）の計20人を配置し、個別の支援が実施できた。

学級支援が充実したことを高く評価する。昨年並みの配置ができたとのことだが、配置継続することが重要である。

○ 通級指導の充実（制度外通級を含む）

今年度は、明治小学校に加え、駒寄小学校にも小学生の通級指導教室を県費で設置できた。また、通級指導教室において、音声言語検査による対象児童の洗い出しと保護者への啓発指導を行い、言語障害だけでなくLDやADHDの児童の受け入れも行ったことは吉岡町の特色として大変高く評価できる。通級指導教室在籍者64人（明小38人、駒小21人、未就学児5人）である。通級を希望する家庭が多く、来年度は駒寄小学校の通級指導員を1人増員したいとのことであるが、是非とも実現されたい。

○ 学校図書司書補助員の配置と司書教諭との連携

図書室の利用推進を図るため、学校図書の整理や図書室の運営補助を行う学校図書司書補助員を配置でき、司書教諭とともに図書室の利用推進と児童生徒の読書活動の活性化を図ることができたことを評価する。

読書活動の充実のために、吉岡町の図書館との連携をお願いしたい。例えば、学校を吉岡町の移動図書館として、月に1度程度開館し、そのとき、子どもの読書相談（本のソムリエ的なこと）を推進することを提案する。あるいは、吉岡町の図書館で、子どもの読書相談会（本のソムリエ的な活動）を期待したい。

なお、図書館に新聞を備え、NIE教育を推進されることを期待する。

○ ALT・外国語活動指導補助員の配置

今年度も各校に1名の外国人ALTを、明治小低学年及び駒寄小1～3年生に外国語活動指導のための補助員として1名（日本人）を配置できた。

ALTの配置によりネイティブの英語に触れる機会が増え、英語を使ったコミュニケーション能力の向上と国際理解や異文化理解を高めることができた。また、外国語活動指導補助員の配置により、小学校低学年から英語に触れることができ、中高学年での外国語活動への円滑な移行ができる基盤が作れた。

これも吉岡町の特色としての英語教育の充実を示すものとして大変高く評価する。今後も、優秀なALT、外国語活動指導補助員の確保を図って、事業の継続を期待する。

（3）豊かな人間性と健やかな身体を培う教育の推進

○ 学校保健指導・衛生管理・新型コロナウイルス感染症対策の充実

栄養教諭が、学校での保健指導に加わり、食生活指導を実施した。また、面談指導を希望した保護者に対しては、養護教諭とともに個別指導を行った。面談指導を希望しなかった児童生徒の保護者に対しては、食生活指導の資料を渡し啓発に努めた。また、各校で年に1回程度学校保健委員会を開催し、保健委員や養護教諭等が発表を行った。

加えて、今までの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を参考に、インフルエンザの流行等においても、感染拡大防止のための適切な指導を各校ごとに進めることができた。充実した活動ができていることを高く評価する。

○ 道徳教育・人権教育の充実

中部管内の人権教育推進協議会指定校による授業実践を行った。また、人権尊重の心を養うために、人権について考えていることや感じていることを作文や標語やポスターに表現できた。さらに、吉岡町子ども会議を開催し、各校代表児童生徒による、いじ

め防止の取組や学校の決まりや校則の見直しについて、話し合うことができた。

加えて、吉岡町人権教育推進協議会による児童生徒意見発表会において、各校代表児童生徒が意見発表や吉岡町こども会議の報告を行うことができた。

特に、中部管内の人権教育推進協議会指定校となり、人権教育に取り組み授業実践を行ったことを大変高く評価する。

○ いじめを許さない心を育む教育の推進といじめ問題への対応

「吉岡町いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」を公表できた。また、吉岡町いじめ問題対策連絡協議会、吉岡町いじめ問題対策専門委員会を定例開催できた。そして、各校とも、いじめ認知と事案について、各種方針に沿って解決に向け、組織的に取り組むことができた。

いじめ防止対策推進法で示されたことがよく取り組まれていると評価する。法の中で、必ず評価をして次に繋げていくとなっているので、そこを大切にされたい。

令和4年12月に生徒指導のための生徒指導提要が改訂された。今回の改訂の中に、「第Ⅱ部 個別の課題に対する生徒指導、第4章 いじめ」が設けられ、具体的な取組の指針が記述されている。これを、生かしたいじめを許さない心を育む教育を、各校の教職員の認知・理解度の温度差の解消を図りながら推進されることを期待する。

○ 障害平等研修（DE T）による教職員の障がいに対する意識の向上

昨年度、DE T群馬の認定ファシリテータの講師を招き、各校で1回全教職員を対象に研修を実施したため、今年度は未実施とし、来年度は実施するとのこと。

毎年、講師を招かなくても教職員の障がいに対する意識の向上を図る研修は、実施してほしい。

○ 環境教育の推進

小学校では、緑の少年団や環境美化委員会として緑化運動を実施し、中学校では、日常の清掃活動や委員会活動、除草等の環境美化活動も行った。また、PTA活動で花植の活動を行った。活動があったことを評価する。

コミュニティ・スクールとしての視点で、環境教育を工夫・充実して推進されることを期待する。

○ 栄養教諭等を中心とした食育教育の推進

ICTを活用し給食時間に食育指導を実施するとともに、毎月、掲示板に食に関する掲示を行うことができた。加えて、給食時間の5分間指導（クラス訪問）を実施できた。

この効果も出ていることから、取組を大変高く評価する。

コミュニティ・スクールを推進する上で、食育教育はよいテーマであり、「弁当の日」の推進を新規事業にすることを提言する。

○ 交通安全教育・防災教育の充実

渋川警察署や町の交通指導員の指導による交通安全教室を開催し、正しい自転車の乗り方などを体験できた。火災や地震、不審者を想定した避難訓練を各校で実施したほか、Jアラートを活用した避難訓練が実施できた。

いい事業が実施できたことを評価する。

ただ、日頃の登下校指導の中でも交通安全教育を推進するとともに、授業の中でも防

災教育に関するものを取り入れてほしい。

○ キャリアパスポートの活用によるキャリア教育の充実

各学年の発達段階に応じた生徒一人一人が将来への夢や希望をもち、進路意識を高めるような指導ができた。また、生徒が適切な進路選択ができるよう地域社会と連携した職場体験の充実など「キャリア教育」の推進を図ることができた。加えて、学校評価の項目にも経常的に評価する仕組みも取り入れた。このことに対して高く評価する。

キャリアパスポートのデジタル化を吉岡町ならばできるものと思う。

(4) 子どもたちの健やかな成長を支援する取組

○ 教育相談体制の充実

必要とする児童生徒の保護者からの相談に応じられるよう、スクールカウンセラーを各校とも週1日常駐する体制を継続できた。また、高崎市教育センターの協力で、希望する職員に対し、教育相談初級認定取得が推進できた。このことは大変評価できる。

今後も教育相談初級認定取得を推進されたい。また、体制は整っているので、教育相談の一層の充実が望まれる。

○ 適応指導教室（教育支援センター）の運営

不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、適応指導教室（教育支援センター）を設置し、そこで、登校できない児童生徒に対し、きめ細かな指導ができた。

適切な運営ができていることを高く評価する。

○ Y' ODS（吉岡オープンドアサポート事業）の充実

令和5年度は各校1人配置できた。内容は、登校できない児童生徒に対し、家庭訪問し、児童生徒や保護者とのコミュニケーションをとり、登校につなげたり、適応指導教室につなげたりする。かなりの成果が出ている。大変高く評価する事業である。

○ 放課後見守り教室・吉中生放課後自習室事業への支援

町地域学校協働センターの取組として、放課後の児童の居場所づくりを主目的とした「放課後（児童）見守り教室」、中学生の自主学習の場を提供し支援する「吉中生放課後自習室」を引き続き実施できた。

実績として、「放課後（児童）見守り教室」は、5教室で合計31人の参加児童がいた。「吉中生放課後自習室」は、登録生徒34人であった。

コミュニティー・スクールを推進する吉岡町教委として、とてもよい事業であると位置付けられる。見守りスタッフを確保し、下校時の安全対策に留意し、事業を拡充していくことが期待される。

○ 児童虐待防止対策の推進

月1回定例の要保護児童対策地域協議会において、対象児童生徒および保護者に関する情報交換・相談を行うことができた。また、各校で虐待の疑いがあった場合は、学校教育室と子育て支援室、児童相談所等を交えて、対応の協議ができた。いい取組ができていることを高く評価する。

生徒指導提要の改訂の中に、「第Ⅱ部 個別の課題に対する生徒指導、第7章 児童虐待」が設けられ、具体的な取組指針が記述されている。これを生かした児童虐待防止

対策を講じられることを期待する。

○ 自殺防止対策の推進

昨年度末から今年度初めに改定された、町及び各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、各校での取組を推進できた。また、町の「自殺防止協議会」に室長が参加し、学校の現状の共有を図り、町の取組を踏まえた情報を各校に必要な応じて展開できた。

とてもよい取組ができていることを大変高く評価する。

○ ヤングケアラー問題への取組

昨年度小学5年生から中学3年生を対象に実施したヤングケアラーに係る実態調査を踏まえ、今年度は、介護福祉課が実施した「子どもの生活実態調査」にヤングケアラーに関わる質問項目を入れて、小学5年生以上へアンケートを行うことができた。このことを高く評価する。

今後、介護福祉課とアンケート結果を共有し、連携してヤングケアラーに対するサポートとしていけるかを検討し、そのサポートを実施してほしい。

○ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

スクールカウンセラー（SC）については、各校に県費で割り当てられた日数に加え、年間30日分の派遣費用を町で予算化し、年度初めや県費割り当て日数終了後もカウンセリングを受けられる仕組みをつくることができた。それにより、SCへの相談依頼に対応できた。スクールソーシャルワーカー（SSW）については、町教委・各校の必要に応じて中部教育事務所のSSWを要請し、対応できた。（今年度は中学校2件）

いい取組が実践でき、成果の上がっていることに対して大変高く評価する。

○ 経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する支援

援助を希望する保護者の申請に基づき教育委員会が認定し、学校生活で必要な費用の一部を援助した。家計が急変した世帯を臨時的に就学援助対象とする取組を実施した。実績は要保護1人、準要保護130人、入学前支給申請者26人のうち認定者18人。

就学援助を必要とする家庭に対してのモバイルルーターの貸し出し及び通信費を支援した。実績は8人。

事業が十分機能していると高く評価できる。

○ 生理の貧困対策

女子児童・生徒のいる就学援助家庭対象に年間1人5,000円を上限に生理用品の購入を補助する規則を策定（3年間限定）し実施した。また、各校の保健室に生理用品を置き、必要な児童生徒に配付できるようにするとともに、気兼ねなく養護教諭に相談できるための張り紙等を女子トイレに掲示した。実際の活用率は低いものの生理の貧困に悩む児童生徒・その保護者の一助となっていることを評価する。

○ 障害のある児童生徒がいる世帯に対する支援

吉岡町に住所を有し、町外の特別支援学校小学部又は中学部に在学する児童生徒の保護者に対して、援助を行った。実績は小学部9人、中学部2人である。

町単独事業で実施できていることを高く評価する。

○ 全児童生徒に対する給食費の一部助成

児童生徒1人当たり（950円×11か月＝10,450円）の助成を実施できた。
物価高騰に伴う食材費の増額に対し、給食費を上げずに町一般会計から負担した。
この事業も高く評価するものである。

○ 学校給食費一部無償化事業（第3子以降給食費無料化）の実施

対象となる可能性のある児童生徒72人中、令和6年1月現在で50人の児童生徒が承認された。未申請の保護者に通知を送付し、申請を促した。

来年度、対象世帯への周知を年に2回から年に3回へ増やし、積極的に申請を促すこと、対象範囲を拡大し、予算要求を行っているとのことであるが、事業の拡充が期待される。

○ 自転車通学生徒に対するヘルメット購入費用助成

自転車通学をする生徒の安全を確保するため、自転車通学者用ヘルメットの購入に要する経費の一部補助を実施する事業で、指定のヘルメットを購入する際、その半額を補助金として学校へ助成できた。実績は142人分の196,350円である。

命に関わることであり、大きな成果に結び付く効果の高い事業と高く評価する。

○ 通学バスの運行

上野原地区に居住し、町立小中学校に通学する児童・生徒の通学の利便性を向上させることを目的として通学バスを運行する事業で、登校時1便、下校時2便運行し、20人の児童が利用した。また、今年度から放課後見守り教室の上野原教室が開所されたことにより、生涯学習室と連携し、会場への降車の便宜を図った。毎回終点降車場にて忘れ物等がないか必ず車内を見回り、帰庫後も車内消毒や清掃等を行いながら点検・確認を行い、児童の置き去り事故が起きないよう細心の注意を払って運行できた。

これも、とてもよい事業と高く評価する。

中学生の利用希望に対するアンケート調査を行い、需要の実態を把握することができた。そこで、中学生の運行拡大をした場合に増加する支出額の試算等を行うことで最適な運行方法を導き出し、実際の運行拡大につなげていきたいとのことだが、是非ともそれを進めてほしい。

○ 部活動全国大会等出場補助

例年、県大会、関東大会、全国大会へ出場する際に、交通費、宿泊費等の経費の補助を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の扱いが5類になったことにより、各種大会の事業規模がほぼ例年とおりに行われたものが多くなった。そのことで、R6.1.31現在の実績は、2,385,391円、20大会となった。

これも吉岡町の特色として大変いい事業と高く評価する。

(5) 学校運営への支援

○ 学校支援員（事務補助員、検診等補助員、公仕等）の配置

明治小に事務補助員1名を配置、他の2校は、県費事務員2名を配置、検診補助員は明治・駒寄小学校に1名ずつ配置し、必要に応じて中学校の検診の補助も行った。公仕は各校に2名ずつを配置できた。学校規模に応じて県費の事務・養護教諭の数に差があるが、業務内容は大きな差がないため、学校支援員を配置し、配置数の少ない学校への

サポートをすることで、本務の職員の業務軽減が実現できた。公仕を2名配置することで、朝の早い時間から夕方遅くまで、公仕が必ず1名各校に常駐できる状況は、学校の環境整備・美化等に成果が出ている。大変いい事業と高く評価し、長く継続してほしい。

○ 部活動指導員の活用とスポーツエキスパート事業の実施

部活動指導員の活用とスポーツエキスパート事業として外部指導者を選任・依頼して、年間を通じて部活顧問（教員）と一緒に、生徒の指導に当たった。実績は、部活動指導員4名、スポーツエキスパート11名（運動部9名、文化部2名）である。

そのことで、生徒の部活動に取り組む姿勢や態度、技能の向上に寄与することができ、更に、指導する教員の支援を行うことができた。また、休日部活動地域移行の指導者としても、指導者の発掘にもなっている。

この事業は、成果も大きいところから大変高く評価する。

○ 休日部活動の段階的な地域移行に向けた取組

休日部活動の段階的な地域移行に向けた取組として、地域部活動化に向けた取組として、吉岡町部活動地域移行検討委員会の実施、吉岡町休日部活動の段階的な地域移行推進計画の策定・公表、生徒・保護者アンケートの実施、教職員・生徒向けの説明会の実施、地域スポーツ指導者向け研修会の開催、吉岡町部活動地域移行に係る交付金交付要綱策定、以上のように実に沢山の意義ある実践ができた。そのことで、次のような沢山の成果が出ている。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という目標に向けて、地域と学校が連携・協働した取組を展開することができた。地域スポーツ団体が、休日部活動の段階的な地域移行を前向きに捉え、可能な範囲で地域移行の取組を開始してくれている。地域スポーツ指導者向け研修会が指導者の質の向上に繋がっている。交付金交付要綱が、保護者や地域指導者の経済的負担の減少に繋がった。推進計画の策定・公表や教職員・生徒向け説明会をとおして、地域移行に関する周知・理解が進んだ

平日指導者（顧問）と休日指導者（地域指導者）の指導方針のすり合わせや、保護者や地域住民の理解を得るための周知方法と場の設定などの課題が明確になっているので、その解決を図って、取組を充実させてほしい。

この取組は、他の市町村から注目され、成果も上げていることから賞賛に値する。

○ 吉岡町教育研究所活動の推進と教職員の服務規律の確保

教育研究所については、各部において、google chat 等を活用した、情報の共有や取組の検討を行うことで、参集型の取組の不便さを解消して、活動が活性化して、吉岡町教職員の資質向上を図ることができた。

服務規律の確保においては、各校ごとに「規律確保行動計画」を毎年内容を見直しながら作成し、これに基づき、校内研修や職員会議等を使って事例検討やセルフチェックなどを計画的に実施できた。このことで、服務規律の確保が推進できた。

この取組も成果が出ていることから大変高く評価するものである。

（6）幼児教育との連携

○ 子育て支援ファイル『わが子と歩む』の活用

子ども一人につき一冊無償で配布する子育て支援ファイル「わが子と歩む」を、各保育園やこども園に定期的な活用を促し、就学指導体制の確立や、家庭と園をつなぐ手立てとなったことは高く評価できる。ファイルの内容の見直しや、より効果的な活用方法の研究が望まれる。

○ 保育園及び幼稚園・認定こども園と小学校との連携

今までは、新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか実施しづらかった保育園及び認定こども園の参観だが、今年度は例年並みで実施できた。そこで、就学児の様子や各園での取組を参観することで、就学時における支援や相談がスムーズに実施できた。

このことは、高く評価するものである。

2 生涯学習・社会教育の推進

(1) 生涯学習の充実

○ 計画的な施設整備

令和元年度に実施した吉岡町文化センター長寿命化計画に基づき、施設使用の観点から安全第一を優先した整備改修を実施できた。実績は、次のとおりである。

- ・更新時期を超過した設備のうち、重要度の高い設備より交換改修工事を実施した。
- ・展示ギャラリー空調リモートユニット（AHU2 系統）交換修繕工事を行った。
- ・文化センター図書館照明 LED 化工事を実施した。
- ・文化センター図書館側 1 階トイレ洋式転換修繕工事を行っている。

毎年、大変よい事業実施状況は賞賛に値する。

○ よしおか手作り講座の開設

公募した一般住民講師による講座開設と自主的な運営により、教える事や学ぶことから生まれる生きがいづくりを推進し、併せて学習機会の拡充と人材の育成活用を図る事業で、9 講座を開講した。（講師数 9 人、参加総数 86 人、開催総日数 46 日）

教育基本法の生涯学習の理念を実現した事業であると大変高く評価するものである。一層の充実を期待する。

○ 自主事業の充実

世代を問わず親しみ易い事業を行うことにより、舞台芸術の普及や伝統文化の継承発展及び地域文化の醸成を具体的に図る事業である。年 6 回の自主事業を実施できたことは、大変高く評価するものである。具体的には、次のものである。

- ・第 10 回吉岡町美術作家作品展(来場者 2,000 人)
- ・8/19 夏休み映画上映会(来場者 205 人)
- ・8/13 ファミリー公演「ケロボンズファミリーコンサート」(来場者 352 人)
- ・1/8 冬休み映画上映会(来場者 70 人)
- ・2/18 吉岡寄席(来場者満席の 512 人)
- ・3/23 春休み映画上映会

特に、ファミリー公演の来場者が沢山いたこと、吉岡寄席は今売り出しの「林家つる子」が出演し、満席になったことは素晴らしい。吉岡寄席を楽しみにしている人が大変

多く見かけられる。

○ 各種講座をベースとしたグループの育成支援

手作り講座や一般教養講座の参加者の意向を踏まえ、自主グループの育成を支援する事業で、今年は、新たに「うたごえサロン」が結成されたことを高く評価する。

生涯学習の充実では、大切な事業であり継続をしてほしい。

(2) 地域社会の変化に対応する社会教育の推進

○ 子育て教室『わくわく遊び』の実施

乳幼児・未就学児とその保護者が参加できる教室を開催し、子どもの社会性を養うとともに、親同士の情報交換や悩み相談の場としても活用する事業で、月1回、全6回実施（5月～11月のうち）できた。会場は文化センター及び老人福祉センターで、延べ人数は133人（60組）であった。事業が実施できたことを高く評価する。

○ 子ども向け及び親子体験講座の開催

幼児児童の知的好奇心を刺激するとともに、子どもの居場所づくりを目的として、子ども向け及び親子体験講座等を開催する。

県計量検定所と共催した「はかりの工作教室」。(児童10人、保護者5人)

渋工の協力を得て、渋川・吉岡・榛東合同で実施「プログラミング講座」。(吉岡5人)

県立自然史博物館と連携した「化石のレプリカ作り」。(児童21人、保護者16人)

ぐんまこどもの国児童会館と連携「やきもの体験」。(児童22人、保護者15人)

渋川市聴覚障害者福祉協会に講師の「親子手話教室」。(児童12人、保護者9人)

群馬県生涯学習センターと連携した「おもしろ科学教室」を7月と12月に開催した。

(延べ児童44人、保護者27人、未就学児2人)

スターバックスと連携し店舗にて「カフェで学ぼうスタバSDGs」。(児童11人)

Figma Japan と連携し県庁ネツゲンにて行った

「吉岡町の非公式ゆるキャラ作っちゃう?」。(児童10人、生徒4人)

幼児・未就学児とその保護者を対象に「わくわくあそび」。(延べ133人参加)

この講座も、家庭教育の視点から大変大事な事業であり、実施できたことを高く評価するものである。

○ 高齢者向け教養講座（エナジーカレッジ）の開催

高齢者に対して、教養の向上や健康増進等、社会生活やまちづくり活動に役立つ機会をより多く提供することを目的に、高齢者向け教養講座事業を実施する事業で、町内在住の60歳以上の方を対象に全5回の講座を開講し、25人の申込みがあった。

内容は、①家族が認知症になったときの接し方、②南下古墳群見学ツアー、③もしものときの救急車の利用方法、④知って得する大人の運動教室、⑤特殊詐欺に被害に遭わないために、以上であった。現地ワークを取り入れて実施した。

この事業は、内容と実施状況共に大変高く評価できる。

○ 公民館主催による教養講座の充実

住民の学習ニーズに即し、教養の向上や健康増進等を図る機会を提供する事業で、次のことが実施できた。

一般向けに「いきいき健康教室」を計4回実施し、延べ76人参加、一例として、健康や運動に関する講話を交えながら脳トレや筋トレ、ストレッチ等の実技を実施した。

障害者の生涯学習として「手話で教わる！おいしいコーヒーの淹れ方教室」をスターバックス店舗にて計2回実施し、25人参加、当日は、店舗スタッフが講師となり、手話通訳者が手話でも内容を伝えた。聴覚障害者と手話に興味がある健聴者が参加し、障害の有無にかかわらず交流を図ることができた。

この事業の実施状況は、内容が充実していたことを大変高く評価する。

○ 家庭教育学習機会の提供

家庭の教育力を高めるため、PTAや婦人会、子育て部局とも連携し、親への学びの機会を提供する事業で、保護者向けに「ほめて伸ばすコミュニケーション・トレーニング～ほめトレ～」を実施した。多くの人に参加してもらうため、町婦人会と協力し当日の託児を依頼できた。保護者16人、託児を利用した子ども7人が参加。

家庭の教育力を高める事業を工夫して実施できたことを大変高く評価する。

○ 読書推進活動の充実

ブックスタート事業や読み聞かせなどの読書推進活動を行うとともに、図書館通帳の普及促進活動及び県立図書館などとの相互貸借事業に取り組んだものである。

ブックスタートや読み聞かせなどによる読書推進活動の充実では、様々な読書推進事業により、新たな利用者の拡大や読書の普及推進につなげることができた。「吉岡町子ども読書活動推進計画（第2次）」にもあるブックスタート、巡回紙芝居、読み聞かせ、パネルシアター、スタンプラリーの実施で、乳幼児～小学生（子育て世代の父母）の図書館利用率は向上するとともに、県内公立図書館24館中、2位の貸出し実績となっている。図書館通帳は、令和3年度から導入し、通帳の繰越利用者もいるため、読書意欲の促進につながっている。県立図書館などとの相互貸借事業は、他の図書館の図書を町図書館で借りることができ、利用者の利便性を図ることができた。

学校の読書活動の充実のところで既に提言していることを改めて述べるが、吉岡町の図書館と学校との連携をお願いしたい。例えば、学校を吉岡町の移動図書館として、月に1度程度開館し、そのとき子どもの読書相談（本のソムリエ的なこと）を推進することを提案する。また、図書館でも読書相談会（本のソムリエ的な活動）を期待したい。

○ 図書館ボランティアへの支援

図書館ボランティア「わらべの会」として、読み聞かせ、図書館内の環境美化、ブックスタートの3つのグループが、活動を行った。図書館では事務局を受けもつほか、補助金等の交付を行った。このことで、子どもや幼児の読書推進活動を進めることができたことを高く評価する。

○ 社会教育委員活動の充実

町の社会教育を担う社会教育委員活動の充実を図る事業で、町社会教育委員会議を6回開催、社会教育委員主催事業として『古代生活体験ツアー』の開催し、土器作り、準備会及び本番に従事した。今年度も吉中ボランティアに協力していただいた。

昨年度の中部地区社会教育委員研修会及び群馬県社会教育研究大会での事例発表が好評だったため、今年度の群馬県新任社会教育委員研修会においても事例発表を行っ

た。このように充実していたことを大変高く評価する。

○ 社会教育主事資格の取得促進

地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の学習活動の支援を行う社会教育主事を養成する事業で、教育委員会の職員1名が取得見込みである。継続的に取得促進をしていることを高く評価する。昨年度から、群馬県生涯学習センターが会場になったことから、一層の取得促進を期待する。特に、コミュニティ・スクールを推進する吉岡町としては、教員の取得促進をお願いしたい。

(3) 青少年健全育成の推進

○ 子ども会活動の充実

地域間交流や異年齢間の交流を通じて、子どもたちの社会性や協調性、リーダーシップの醸成に寄与する事業で、4年ぶりにスポーツレクリエーション大会及び上毛かるた大会を町、北群馬とも開催できた。大会が開催できたことを高く評価する。

コミュニティ・スクールを推進する吉岡町としては、子ども会活動の充実が重要となるので推進してほしい。

○ 子ども交流事業の推進

自然体験・宿泊体験・社会体験活動を目的として大樹町との子ども交流事業である。

4年ぶりに大樹町への訪問が実現し、3泊4日の自然体験活動、宿泊体験を実施できた。30人の定員に対し、町内小学5、6年生49人の応募があったため公開抽選会を実施した。事前研修、事後研修もするなど、素晴らしい事業で、大変高く評価する。

「これまでお世話になっていた受入れ団体の解散に伴い、来年度以降の事業については実施形態が変わっていくが、引き続き地域間の交流、地域社会で活躍できる町内児童の育成を目標に事業を実施していく」としているが、大いに期待するものである。

○ 各種ボランティア活動への参加促進

児童生徒が身近な社会に積極的にかかわる態度を培うことを目的として、教育委員会等が実施する行事へのボランティア受け入れを積極的に行うとともに、「吉中ボランティア」の拡充を図るものである。

吉中ボランティアは、町や自治会の求めに応じ、中学生が休日にボランティアとして地域貢献活動を行う活動である。生涯学習室（地域学校協働センター事務局）が、中学校と町・自治会を繋げる橋渡し役をした。町・自治会からのボランティア要請24件。

（二十歳のつどい、ふるさと祭り、資源ゴミ回収、運動会補助、花植活動等）、ボランティア参加生徒のべ約300人（1月15日現在）という実績である。

今年度から吉中ボランティアを「吉岡町地域福祉ボランティア団体」に登録した。

中学生の参加は地域行事の活性化に結び付くものである。

コミュニティ・スクールを推進する吉岡町にとって大変素晴らしい取組であると賞賛するものである。これは、他地域から注目されるものになっている。

○ 青少年健全育成活動の実施

この事業は、青少年育成推進員による青少年の健全育成及び非行防止対策を推進す

るための活動を支援するとともに、各自治会が行う地域の健全育成のための活動をサポートするもので、(ア)吉岡町青少年育成会の活動と(イ)吉岡町青少年育成推進員連絡協議会の活動で構成されている。

(ア)吉岡町の青少年育成会の活動としては、青少年健全育成会総会・研修会で「高校中退・引きこもり支援の実態」の講演会を実施した。また、各自治会において花いっぱい運動や各種伝統行事（「道祖神祭り」、南下・溝祭地区の「獅子舞」、大久保地区の「屋台囃子」、漆原地区の「八木節」等）の継承活動の取組が再開した。

(イ)吉岡町青少年育成推進員連絡協議会の活動は、次のものである。

- ・ 青少年育成推進員委嘱状伝達式・研修会で「新任者研修」の講演会の実施。
- ・ 健全育成標語の募集と標語看板を掲示、ふるさと祭りで昔遊びによる交流活動。
- ・ 駅頭キャンペーンで、JR 群馬総社駅において、声かけと啓発用物品を配布。
- ・ 夜間青色パトロールとして、毎月2回（7・8・9・3月は毎週）、1班4人で午後9時から10時半まで青色パト車で町内20箇所（公共施設や町内コンビニ等）を巡視した。

以上のように、充実した活動ができていることに大変高く評価する。

(4) 人権教育の推進

○ 人権発表会の開催と人権啓発資料の作成

「人権尊重の理念」を正しく認識し、差別や偏見のない明るい町づくりを目指して、人権発表会を開催するとともに、人権作文集を町内全世帯に毎戸配布し、人権教育の推進を図る事業で、「吉岡町人権教育推進協議会の活動」として実施される。

具体的には、総会での講演「人権教育の推進について」実施、人権ビデオ視聴、活動の協議、情報交換の実施、中部地区人権教育指導者研修会に6人参加、視察研修（子持山学園、薫英会）11人参加、人権発表会の開催（小中学生による人権作文の発表、吉岡中本部役員による町子ども会議の報告、人権擁護委員・吉岡町手話サークルの発表、人権作文集に掲載される児童生徒の表彰、人権ポスター作品展示）である。

人権作文集「明るい吉岡町」では、児童・生徒53人の作文、中学生の標語36人、人権教育推進協議会委員9人の作文、一般応募1人の作文、人権教育推進協議会の活動・各校の人権教育紹介のほか、各校4枚、計12枚の人権ポスターを掲載した。

大変充実した活動ができていると賞賛に値する評価である。

3 文化・スポーツ

(1) 伝統文化の保存と活用

○ 文化財保護のための支援

文化財の保護活用に要する経費について補助金を交付するとともに、郷土芸能の振興、保存及び育成並びに後継者の養成等を行う団体等に対し補助金を交付する事業で、郷土伝承芸能団体に補助金を交付し、町指定文化財の森田家住宅と三宮神社本殿の補修工事に対し補助金を交付した。大事な事業として高く評価する。

○ 文化財センター情報発信事業の推進

文化財センター企画展として、「七日市東遺跡・七日市遺跡・片貝Ⅳ遺跡(柵)ジョイフル本田店舗建設に伴う発掘調査報告 展示」、「夏休み子ども展示 古代のくらしって?」「昔のよしおか 暮らしがわかる道具 展示」、以上を実施した。

吉岡町の魅力度向上に結び付くいい事業が実施できたと高く評価する。

(2) 芸術・文化の振興

○ 町民文化祭の開催

芸術文化に対する理解と認識を高め、文化の香り豊かな町づくりを目指し町民文化祭を開催する事業である。

文化協会に業務委託し、コロナ前に近い形で実施した。発表部門は、開催式・伝統芸能発表会／芸能発表会／歌謡祭／舞踊発表会／能楽愛好会発表会／吟剣詩舞道大会。展示部門は、展示会①／展示会②／盆栽展／園児児童生徒作品展覧会。大会部門は囲碁将棋大会と、以上のように実施できた。

コロナ前に近い形で開催できたことを高く評価する。

○ 文化協会への活動支援

無形文化財の保存及び文化団体の育成並びに相互の連帯を保ち、芸術文化の高揚を図ることにより住民の生活に活気と潤いをもたらすことを目的として活動する文化協会に対して支援を行う事業である。。

文化協会は、文化祭の開催、万葉歌碑の清掃を行った。2月には視察研修、文化協会だより(第37号)の発行、5年に1回開催される渋川北群馬地域文化フェスティバル(渋川市、榛東村と合同)も3月に開催する。文化団体登録数78団体(6分野)、登録会員数1,002人である。活動が充実してきたことを高く評価する。

文化協会への活動支援は、大切な事業として継続してほしい。

(3) 生涯スポーツの振興

○ 生涯スポーツの普及支援

誰もが気軽にスポーツに参加できる取組を進めるとともに、各種スポーツ大会・教室等の開催等、町内のスポーツ振興に取り組むスポーツ協会及びスポーツ推進委員の活動を支援する事業で、(ア)スポーツ推進員活動の充実、(イ)チャレンジデー2023の参加で構成されている。

(ア)スポーツ推進員活動の充実は、令和5年度関東スポーツ推進委員研究大会の群馬大会(6月9日・10日)実施に対する従事者対応を行い、県外から来県された同士の方達と講演及び軽スポーツ等の体験実施交流を図った。また、町民ハイキング小学生親子水沢山登山(20人参加)、よしおかふるさと祭り『軽スポーツスタンプラリー』(200人以上参加)、社会教育委員主体事業『古代生活体験ツアー』開催では、準備会及び本番に共同従事した。活動が充実していることを高く評価する。

(イ)チャレンジデー2023の参加は、チャレンジデーに2回目の参加ということで、昨年度の反省点を生かした企画やイベントを実施することができ、参加者から好評を

得ることができた。笹川スポーツ財団から、チャレンジデー事業の終了が発表された。

チャレンジデー事業終了のため、新たな代替事業について検討を進めていく必要がある。

○ スポーツ少年団活動の充実

スポーツを通して青少年の健全育成に資することを目的に活動するスポーツ少年団の活動を支援することで、町内スポーツ少年団活動の活性化を図るとともに、休日部活動の地域移行に向けた受け皿として体制づくりを進める事業である。

例年、団紹介や日本スポーツ少年団団員綱領を音読する結団式を行っているが、今年度は4年ぶりに開催することができた。また、結団式後に新たな試みとして陸上教室を実施した。部活動及びスポーツ少年団に加入している吉岡中学校生徒における経済的負担の軽減及びスポーツ少年団で指導する指導者の養成・育成を図るために、吉岡町部活動地域移行に係る交付金交付要綱を制定した。各单位団の活動については、コロナ禍の制限が緩和された中、定期活動及び競技大会参加等の取組を行った。

(単位団数は12団、指導者数は45人、団員数は278人)

大変充実した内容が、なされたことを高く評価する。

休日部活動の地域移行に向けて、スポーツ少年団活動の充実は大変大切な事業になっている。

○ 計画的な施設整備

老朽化対応及び利便性の向上を図ることを目的として、社会体育施設の個別施設計画に基づき維持・管理・補修工事を実施する事業である。

令和元年度に実施した吉岡町社会体育施設長寿命化計画に基づき、施設使用の観点より安全第一を優先した整備改修を実施した。また、施設利用面において支障をきたした設備のうち、重要度の高い設備から交換改修工事を実施した。加えて、敷地隣接部吉中テニスコート側フェンス設置工事を実施することにより、安全性を改善した。

計画的な施設の整備状況のよさは吉岡町の特色にもなっているものと賞賛したい。

○ 八幡山グラウンド整備計画の見直し

八幡山グラウンド整備計画に伴う拡張事業により、八幡山グラウンド南側に存在していた建物の移動及び用地買収事業を実施した。また、八幡山グラウンド基本計画策定支援業務委託を実施し、基本計画策定に向けての計画に対する方向性を絞り込み、実効性を高めた計画図製作を進める。

このように八幡山グラウンド整備計画の見直しを行うことができたことを高く評価する。次の段階に進むことを期待する。

B 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

年12回の定例委員会と1回の臨時委員会が開催された。その内容をみると、法令に基づく重要事項の審議と決定に加え、その他の事項に関する協議が行われている。毎回、相当な時間を要する濃密な会議が行われていたことが分かる。

教育行政における重要事項や基本方針などを決定し、具体的の事務の執行に繋げることを役割とする教育委員会の機能が存分に発揮されていたものと高く評価できる。また、傍聴を可能にし、傍聴人の実績が3人あった。さらに、議事録をHPに掲載する取組も大変高く評価する。

2 教育委員会会議以外の活動状況

I C T教育の先進的な取組をしている埼玉県戸田市教育委員会への視察を実施することができた。参集型の研修会が再開され、市町村教育委員会連絡協議会主催の新任教育委員研修会や全体研修会、町村教育長会主催の教育長・教育委員合同研修会へ参加できた。また、定例会終了後、教育委員協議会を実施し、各委員が順に座長となりテーマを提示して協議を行った。

このように、今後の方針の策定に生かす活動ができたことは、高く評価できる。

C 総括

令和5年度吉岡町教育委員会の点検・評価対象のものについて、担当者による点検・評価票（個票）を基に、聞き取り及び現地調査も実施し、意見を述べさせていただいた。

教育に関する事業の遂行には、何よりも継続性と安定性、更には発展性が求められる。その意味を踏まえて、今年度の吉岡町教育委員会の事業を概括すると、多くの事業で高く評価するものであった。中でも、特に、学校教育施設・I C T環境の整備充実、社会教育施設・設備の整備充実、I C T環境を活用した「考えて行動できる人」の育成の教育実践、学校運営協議会の充実と地域に開かれた学校づくり、地域学校協働センターの活動支援、社会教育関係事業の充実、点検評価を生かした事業の実施など、極めて良好であったと大変高く評価できる。

これも、担当者の点検・評価票（個票）にも明らかなように、どの事業においても堅実に充実した実施がなされ、第6次吉岡町総合計画に掲げた「紡ぐ3「学びのまち・吉岡」の推進」を基にする「吉岡町教育大綱」（5年間）の2年度の事業実績として申し分のない成果が得られたと判断している。

同時に、こうした成果の裏には、担当者の多くの尽力があり、それを支える関係者の理解と献身的な協力があったものと、感謝申し上げるものである。

その意味から、町当局と教育委員会そして各事業に関わった多くの方々の、今年度1年間の御尽力及びその熱意に対して敬意を表し、結びとする。